

福祉サービス等事業所一覧 ②

事業所名	実施しているサービス	所在地	電話番号
新潟県あけぼの園	短期入所	柿町88	0258-34-3214
らいこうじ	短期入所	来迎寺1864	0258-92-6735
ほっとステイさんわ	短期入所	柿町756-6	0258-77-2749
新潟県あけぼの園	短期入所	柿町88	0258-34-3214

保護者の団体

団体名	活動内容	連絡先

申請窓口一覧

名称	受付時間	備考
アオーレ長岡 総合窓口 (福祉窓口/税金窓口等)	平日8:30~20:00 土日祝9:00~17:00	・総合窓口では、平日17:15以降と土日祝は、一部取扱いのできない手続きがあります。
さいわいプラザ 子ども家庭センター	平日8:30~17:15 (土日祝は休み)	
各支所 市民生活課	平日8:30~17:15 (土日祝は休み)	

<問合せ先>

長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども家庭課 子ども家庭センター
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ6階
TEL: 0258-36-3790 FAX: 0258-39-7860

平成30年〇月発行

案

ながおか 子どもの発達 ガイドブック



～ひとりひとりの個性を
大切にのばしましょう～

こんなときに、 こんな悩みはありませんか!? 相談窓口をご利用ください!

出生〜乳幼児健診

乳幼児健診で

- ・運動発達や言葉の遅れ、
落ち着きのなさを心配
された…



インターネット を見て心配に

- ・うちの子、
ADHDの特徴
と同じような
気がする…



保育園の 先生から

- ・集団生活になじめない、
お友達と上手くコミュニ
ケーションがとれなくて
心配と言われた…



進学先で 悩んでしまう

- ・特別支援学級や
通級教室、正直
どこがよいか悩
んでしまう



学校の先生から

- ・授業中にじっとしてい
られない、級友とトラブル
が多いと言われた…



福祉サービス を使いたい

- ・放課後の療育の
場として、また
将来の事を考
えてサービスを使
い始めたい



入学前

入学後

就学前のお子さんのご相談は...

名称	内容	対象者	電話番号	住所
こども発達相談室	子どもの成長や発達について、臨床心理士、言語聴覚士、保育士等が相談に応じます。	就学前の児童	0258-36-3727 (月～金8:30～17:15)	幸町2-1-1 さいわいプラザ6階

進学に関するご相談は...

名称	内容	対象者	電話番号	住所
学校教育課 特別支援教育係	就学・進路に関する相談をお受けします。	就学前の児童 ～中学生	0258-39-2249 (月～金8:30～17:15)	幸町2-1-1 さいわいプラザ4階

小・中学校に通ってるお子さんのご相談は...

名称	内容	対象者	電話番号	住所
教育センター 教育相談室	発達上の気がかりなことや、対人関係・学業・行動面の問題などの相談に応じます。	小・中学生と その保護者	0258-32-3663 (月～金9:00～17:00)	三和2-8-20

子どもから大人まで継続した相談・支援の窓口

名称	内容	対象者	電話番号	住所
新潟県発達障がい者 支援センター RISE(ライズ)	はまぐみ小児医療センター内にあり、自閉症や発達障がいを持つ方に対し、相談・支援を行っています。(相談は予約制)	県内在住の発達障がい等を持つ方とその家族(成人含む)	025-266-7033 (月～金8:30～17:15)	新潟市中央区 水道町1-5932

福祉サービスの利用に関するご相談は...

相談・申請の流れはP7・8へ

名称	内容	電話番号	住所
子ども家庭センター	放課後等デイサービスや児童発達支援など、児童福祉法に基づく通所サービス等に関する相談や申請を受け付けています。	0258-36-3790 (月～金8:30～17:15)	幸町2-1-1 さいわいプラザ6階
福祉課 障害支援係 (または各支所・市民生活課)	日中一時支援や短期入所など、障害者総合支援法に基づく福祉サービス等に関する相談や申請を受け付けています。	0258-39-2218 (月～金8:30～17:15)	大手通1-4-10 アオーレ長岡
障害児相談支援事業所	福祉サービスの利用にあたって、専門の相談員が相談対応・計画作成を行います。	(※)P13の一覧をご覧ください。	

でも、どこに相談したらいいかわからない...
そんな時はこちらへ!

子ども家庭センター

0258-36-3790
月～金8:30～17:15

いろんな迷いがあって
当たり前! 気軽にここ
相談ください!



お子さんの成長に合わせて、こんな支援があります！

～お子さんの発達に関する支援について、主なものをご紹介します～

乳幼児健康診査

- ・4か月児健診健診
 - ・10か月児健診
医療機関で行います
 - ・1歳6か月健診（1歳6～8か月）
 - ・3歳児健診（3歳3～5か月）
- 【会場】さいわいプラザ、各支所地域
【日時】会場によって異なります。
【問合せ】
子ども家庭課すくすく子育て係
TEL：0258-39-2300
各支所市民生活課

保健所療育相談

乳幼児健診等の結果、運動や精神機能面の発達障害の心配のあるお子さんについて、適切な療育に関する相談に応じます。

【日時】年11回
【問合せ】長岡地域振興局健康福祉環境部（長岡保健所）
地域保健課
TEL：0258-33-4931

こども発達相談室

就学前のお子さんの成長や発達に関する不安や悩みごとについて、相談をお受けします。
毎日の暮らしの中で、子どもとどのように接したらよいか、一緒に考えていきます。

プレー教室

年齢別のグループに分かれた親子遊び教室。遊びを通して、お子さんの特性について一緒に考えます。

ことばの教室

個別でことばの発達相談を行います。

【会場】さいわいプラザ6階 子ども家庭センター内
【問合せ】こども発達相談室
TEL：0258-36-3627

すこやかファイル

継続した支援のため、お子さんの情報をまとめた相談支援ファイルです。

- 【問合せ】
- ・就学前
子ども家庭センターすこやか応援係
TEL：0258-39-2378
 - ・就学後
学校教養課 特別支援教育係
TEL：0258-39-2249

児童発達支援事業 居宅訪問型児童発達支援事業 保育所等訪問支援事業

就学前のお子さんの療育を目的とした福祉サービスです。
（※）詳細はP6参照
【問合せ】子ども家庭センター
TEL：0258-36-3790

市内の小・中学校

通級指導教室

通常の学級に在籍し、必要な指導を受けます。
【教室の種類】
ことば／きこえ／発達

特別支援学級

少人数で子どもの特性に配慮した学習・活動を行います。通常学級との交流及び共同学習等も行います。
【教室の種類】
知的／自閉症・情緒／肢体不自由
弱視／病弱・身体虚弱

【問合せ】
学校教育課 特別支援教育係
TEL：0258-39-2249

特別支援学校

子どもの特性に応じて指導内容・方法を工夫し、きめ細かく丁寧な指導・支援を行います。

- ・市立総合支援学校（知的）
- ・市立高等総合支援学校（知的）
- ・県立長岡聾学校（聴覚・知的）
- ・県立柏崎特別支援学校のぎく分校（病弱）

【問合せ】
学校教育課 特別支援教育係
TEL：0258-39-2249

学級・教室等の一覧は、
長岡市HP内「就学支援リーフレット」をご覧ください！

日中一時支援／移動支援 短期入所／居宅介護 等

子どもから大人まで使える福祉サービスで、通所や訪問など様々な種類があります。
（※）詳細はP6参照
【問合せ】福祉課（または各支所）
TEL：0258-39-2218

放課後等デイサービス

就学後のお子さんの療育を目的とした福祉サービスです。
（※）詳細はP6参照
【問合せ】子ども家庭センター
TEL：0258-36-3790

《乳児期》



《幼児期》



《学齢期》



子どもが使える福祉サービス



事業所に行って支援を受けたい など



自宅に訪問してもらって支援を受けたい
または、外出等に同行してほしい など



● 通所型のサービス

名称	内容	申請場所	対象者
①児童発達支援	日常生活における基本動作の支援、知識や技能の習得、集団生活への適応訓練を行います。	子ども家庭センター	就学前の児童
②放課後等デイサービス	放課後や休日・長期休暇中において、療育支援や放課後の居場所提供を行います。		小学生～18歳未満の児童
③日中一時支援	保護者が不在の際や、保護者の休息のために、障害者施設等で日帰りの一時預かり、見守り等の支援を行います。	・福祉課 ・各支所 市民生活課	○身体、知的または精神障害の児童／難病の児童
④短期入所(ショートステイ)	保護者が不在の際や、保護者の休息のために、障害者施設等での宿泊を伴う預かり支援を行います。		○身体、知的または精神障害の児童／難病の児童

【サービス利用の流れ】 ①・② ⇒ P7
③・④ ⇒ P8

● 訪問型のサービス

名称	内容	申請場所	対象者
①居宅介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や排せつ等の家事援助を行います。	・福祉課 ・各支所 市民生活課	○身体、知的または精神障害の児童／難病の児童 ※支給には要件があります。詳しくは、お問い合わせください。
②同行援護	視覚障害がある人に、外出時に必要な視覚的情報の提供や移動の援護を行います。		○視覚障害の児童で、同行援護アセスメント調査票の項目1～3のいずれかが1点以上、かつ項目4の点数が1点以上
③行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人で常時介護の必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護を行います。		○知的または精神障害の児童／難病の児童 ○認定調査項目のうち行動関連項目等の合計点が10点以上の人
④移動支援(ガイドヘルプ)	屋外での移動が著しく困難な児童が、買い物や社会参加、余暇活動のために外出する際の移動を支援します。		○知的または精神障害の児童 ○身体障害者手帳を持っていて、次のいずれかに該当する児童 ・上肢不自由 2級1、2項以上 ・下肢不自由 3級1項以上 ・体幹不自由 3級以上

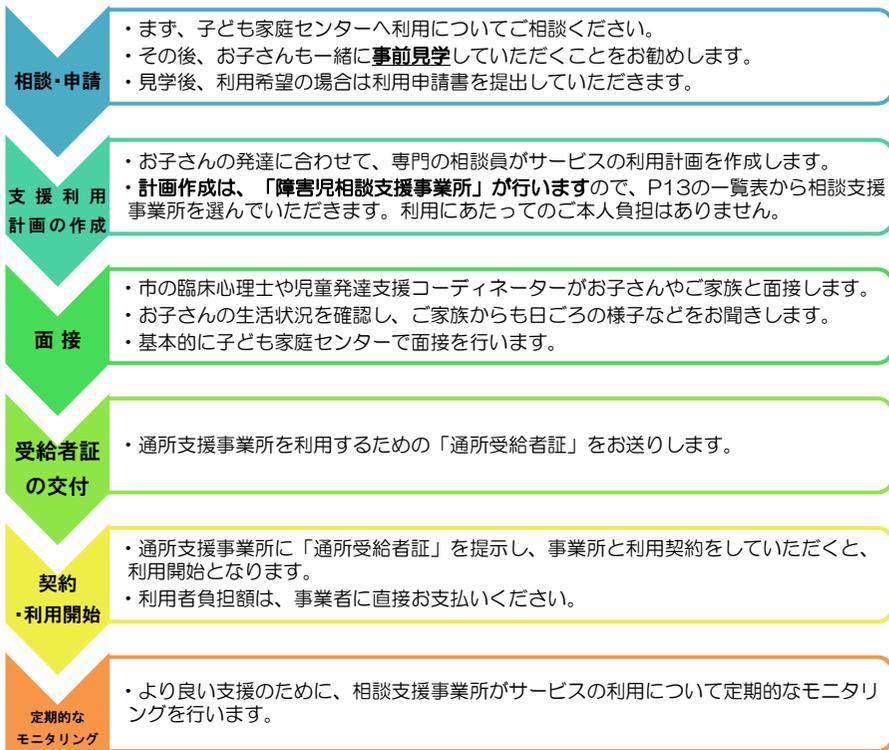
【サービス利用の流れ】 ①～④ ⇒ P8

● その他のサービス

名称	内容	申請場所	対象者
①長岡市総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業	放課後や長期休暇の日中に、校内で一時預かりを行います。	・福祉課 ・総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業運営委員会事務局	長岡市立総合支援学校及び長岡市立高等総合支援学校に在籍する児童及び生徒

福祉サービスの利用の流れ ①

児童発達支援／放課後等デイサービス／保育所等訪問支援／居宅訪問型児童発達支援



● 事業所を利用する場合の自己負担について

利用料は1割負担となります。各事業所のサービス内容や、利用の頻度・仕方によって異なります。下記のとおり、世帯の収入状況により負担上限月額が異なります。

所得区分	世帯の収入状況	負担上限月額
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯 (所得割28万未満)	4,600円
一般2	市民税課税世帯	37,200円

(※)各事業所でおやつ代等を別途徴収する場合があります。
(※)なお、障害児支援利用計画作成に係る費用については、利用者負担はありません。

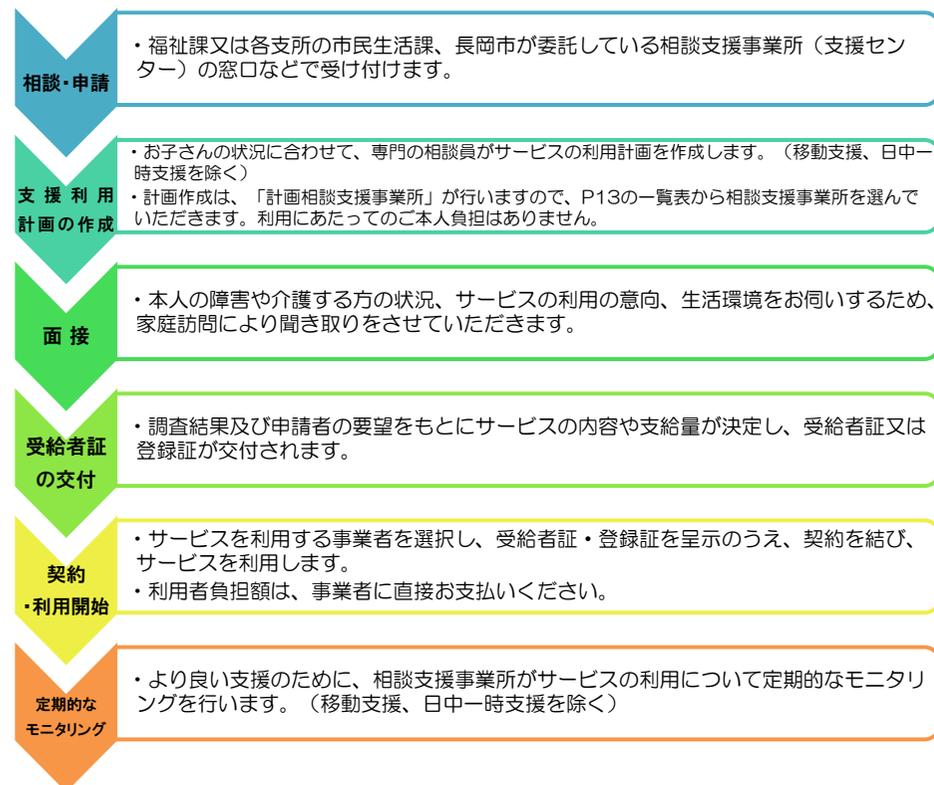
● 高額障害児通所給付費の償還について

同一世帯で、同月に日中一時支援事業や移動支援事業などの福祉のサービスをご利用の場合、利用者負担額は合算対象となり、お支払いされた利用料の一部が高額障害児通所給付費として返金されます。該当される方には、後日、市から申請書等を送付します。

[問合せ]
子ども家庭センター
TEL：0258-36-3790

福祉サービスの利用の流れ ②

居宅介護／同行援護／行動援護／日中一時支援／移動支援



● 事業所を利用する場合の自己負担について

利用料は1割負担となります。各事業所のサービス内容や、利用の頻度・仕方によって異なります。下記のとおり、世帯の収入状況により負担上限月額が異なります。

所得区分	世帯の収入状況	負担上限月額
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯 (所得割28万未満)	4,600円
一般2	市民税課税世帯	37,200円

(※)各事業所で食費代等を別途徴収する場合があります。

(※)なお、計画相談支援利用計画作成に係る費用については、利用者負担はありません。

● 高額障害サービス費の償還について

同一世帯で、同月に放課後等デイサービスなどの福祉のサービスをご利用の場合、利用者負担額は合算対象となり、お支払いされた利用料の一部が高額障害福祉サービス費として返金されます。該当される方には、後日、市から申請書等を送付します。

[問合せ]
福祉課 障害支援係
TEL：0258-39-2218
または各支所・市民生活課

手帳の交付

身体障害者手帳

身体障害者福祉法等に基づく各種サービスを受けるときに必要な手帳を交付します。

[対象]

視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能等に永続すると認められる障害のある人

療育手帳

知的障害のある人が各種サービスを受けやすくするために交付しています。

[対象]

児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害と判定された人

精神障害者保健福祉手帳

精神障害がある方の福祉や、社会参加、社会復帰をしやすいするために交付しています。

[対象]

精神障害のために長期にわたって日常生活や社会生活への制約があると認められた人

[問合せ] 福祉課 TEL: 0258-39-2343 または各支所・市民生活課

各種手当関係

障害児福祉手当

在宅の、常時介護が必要な重度の障害を有する児童(20歳未満)に対して支給される手当です。

[支給額] 月額14,580円

※施設入所者や所得制限以上の人は支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を家庭で育てている父母または養育者に支給される手当です。

[支給額] 月額34,430円または51,700円

※児童福祉施設入所者(母子入所は除く)や所得制限以上の人は支給されません。

[問合せ] 福祉課 TEL: 0258-39-2343 または各支所・市民生活課

医療費助成関係

自立支援医療(精神通院)支給制度

精神に関する病気の指定医療機関で治療した通院医療費の一部を助成します。

※事前申請が原則

[助成内容]

医療費の一部を助成

(医療費の1割が自己負担額となります。世帯の市町村民税課税額により、月毎の自己負担上限額があります。)

[手続き]

医師の診断書を添えて必要書類を提出

自立支援医療(育成医療)支給制度

身体に障害がある児童またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患のある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるに、指定医療機関で治療した医療費の一部を助成します。

※事前申請が原則

[助成内容]

医療費の一部を助成

(医療費の1割が自己負担額となります。世帯の市町村民税課税額により、月毎の自己負担上限額があります。)

[手続き]

医師の診断書を添えて必要書類を提出

精神障害者の医療費助成

統合失調症や精神遅滞などで精神科の治療を受けている子どもの医療費を助成します。

[助成内容]

医療費の自己負担額の3分の1

[手続き]

受給者証の交付を受けてください。

重度障害者の医療費助成

身体障害者手帳(1~3級)、療育手帳(A)または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた子どもの通院及び入院医療費の自己負担額から、※一部負担金を差し引いた額を助成します。(所得制限があります。)

[※一部負担金]

通院 530円/回

(医療機関ごと。月5回目以降は無料)

入院 1,200円/日

[手続き]

受給者証の交付を受けてください。

[問合せ] 福祉課 TEL: 0258-39-2319
または各支所・市民生活課

その他助成、減免、優遇制度等 ①

● 交通費、自動車関係

名称	内容	対象者	必要なもの
①タクシー利用券または自動車燃料費の助成 (※併用不可)	タクシー利用券 年間1冊 燃料費の助成限度額 ガソリン及び軽油が対象 1年度あたり15000円	身体障害者手帳 1、2級 (3級は一部のみ) 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級	・左記のいずれかの手帳 ・印鑑 ・燃料費助成のみ ・運転免許証 ・車検証の写し ・助成対象者名義の預金通帳
②駐車場指定除外	駐車禁止の場所に駐車できる(利用上の制限あり)。 標章の掲示が必要	身体障害者手帳 1~4級 (2~4級は一部のみ) 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級 など	・左記のいずれかの手帳 ・印鑑 ・住民票の写し
③新潟県 おもいやり駐車場制度	協力店の「おもいやり駐車場」を利用してできる。 利用証の掲示が必要	身体障害者手帳 1~6級 (2~6級は一部のみ) 療育手帳A・B 精神障害者保健福祉手帳1・2級 発達障害のある児童 (医師が認めた場合) 難病患者、妊産婦 など	・左記のいずれかの手帳 ・医師の診断書等 など

問合せ先:①~③=福祉課 障害活動係 TEL39-2343

その他助成、減免、優遇制度等 ②

● 自動車関連の税の減免

名称	内容	対象者	必要なもの
①自動車取得税の減免	自動車取得時にかかる税が減免されます。 【申請場所】 長岡自動車協会 TEL 22-1134 (平島1-2)		
②自動車税の減免	自動車税が減免されます。 【申請場所】 長岡地域振興局 県税部 TEL 38-2510 (沖田2-173-2)	※対象者及び条件等は、お持ちの手帳の種類や等級によりこととなりますので、詳しくは長岡市発行「ともに生きる」をご覧ください。 ※減免の対象となる自動車は、障害者1人に対し1台です。(営業ナンバー車やリース車は対象外)	
③軽自動車税の減免	軽自動車税が減免されます。 【申請場所】 アオーレ1階・税金窓口 TEL 39-2212 (市民課) または各支所		

問合せ先:③=市民税課 TEL39-2212

①・②は上記担当に直接お問合せください。

● 運賃、公共料金等の割引関係

名称	内容	対象者	必要なもの・割引の受け方
①交通運賃の割引 (鉄道、バス、旅客船、飛行機)	児童本人、もしくは本人と介護者の運賃が割引になります。 (割引内容は、障害種別や交通機関によって異なります。)	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童等 (※) 障害の程度によって第1種と第2種に分かれます。 (※) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた児童も一部対象となります。	・左記のいずれかの手帳 → 乗車券等の購入時に手帳を提示 (バスは運賃支払時)
②タクシー料金の割引	タクシー料金10%割引 (他の割引制度と重複不可。ただしタクシー利用券は併用可)	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童 (※) 等級は関係なし 精神障害者保健福祉手帳の所持者への割引の有無についてはご利用のタクシー会社へお問い合わせください。	・左記のいずれかの手帳 → 料金精算時に提示
③有料道路通行料金 (高速道路料金等)の割引	通行料金が50%割引 (右記の対象者は介護人運転でも割引対象となる。事前申請が必要。) 【申請場所】 アオーレ1階・福祉窓口、各支所	身体障害者手帳・第1種 (※) 障害の程度によって第1種と第2種に分かれます。 療育手帳A	・左記のいずれかの手帳 ・車検証 [ETC利用の場合] ・ETCカード ・ETC車載器の管理番号が確認できるもの → 事前申請が必要
④公共施設使用料金の免除または割引	利用料金が無料または割引になります。 施設によって異なります。 (例) 国営越後丘陵公園、市営の体育館やプール、など	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた児童 (障害の程度によっては、介助者も無料または割引の対象となる場合があります。)	・左記のいずれかの手帳 → 利用料購入時に提示

問合せ先:①②④=各交通機関、または施設へ直接お問合せください。
③=福祉課 障害活動係 TEL39-2343

● その他支給関係

名称	内容	対象者	必要なもの
軽・中等度難聴児補聴器購入費支給事業	補聴器を購入する場合に、購入費の一部を支給します(所得制限があります)。 (※) 事前に申請が必要です。 [支給額] 購入金額の3分の2 (基準額を超えた場合は基準額)	聴力が30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない児童(18歳未満)	

問合せ先:福祉課 医療費助成係 TEL39-2319

年金関係

障害者基礎年金

20歳前から障害のある方は、20歳になった時に申請できます。
ただし、請求にあたってはいくつかの要件を満たす必要があります。詳しくは、事前にお問合せください。

[窓口] アオーレ長岡 東棟1階 健康保険・年金窓口 または各支所市民生活課

[問合せ] 国保年金課 国民年金係 TEL:0258-39-2250

福祉サービス等事業所一覧 ①

事業所名	実施しているサービス	所在地	電話番号
長岡療育園通園センター (重症心身障害児対象)	児童発達支援センター 放課後等デイサービス	深沢町2278-8	0258-46-6611
柿が丘学園	児童発達支援センター 保育所等訪問支援 障害児相談支援	柿町115	0258-32-4991
多機能こどもセンター銀河	児童発達支援センター 障害児相談支援 計画相談支援	宮栄3-17-15	0258-31-6555
こどもサポート教室「きらり」長岡	児童発達支援 放課後等デイサービス	今朝白3-11-5	0258-89-7085
こどもプラス長岡教室	児童発達支援 放課後等デイサービス	大島新町3-1-6	0258-89-7213
虹のオアシス	放課後等デイサービス	三和3-123-1	0258-35-3887
Cサボ・キッズ	放課後等デイサービス	中島5-2-10	0258-87-9581
Cサボ・キッズfuture	放課後等デイサービス	大島本町3-1-40 第8カ所	0258-86-7584
ピュアはーと	放課後等デイサービス 地域活動支援センター 計画相談支援	青葉台4-9-7	0258-46-5251
障がい者支援センター さんわ	障害児相談支援 計画相談支援	東新町1-6-8	0258-86-6711
障がい者支援センター あさひ	障害児相談支援 計画相談支援	川崎町1962-1	0258-32-5877
// (分室こしじ)	障害児相談支援 計画相談支援	来迎寺1864	0258-94-4160
相談支援センター ふかさわ	障害児相談支援 計画相談支援	西津町字原 4668	0258-47-2208
長岡療育園	短期入所 障害児相談支援 計画相談支援	深沢町2278-8	0258-46-6611
障害者相談支援センター とちお	障害児相談支援 計画相談支援	楡原字岩ノ原 2220	0258-86-6396
みのわの里更生園	短期入所 日中一時支援	不動沢126-3	0258-92-4945
みのわの里療護園	短期入所 日中一時支援	不動沢126-3	0258-92-3748
みのわの里工房かわさき	日中一時支援	川崎町1963-1	0258-35-5501
かきのみ園	日中一時支援	柿町115	0258-36-9009
みのわの里工房こしじ	日中一時支援	浦4712-1	0258-92-2535
みのわの里工房ゆきわり	日中一時支援	小島谷3500-7	0258-74-3663
ようこそ	日中一時支援	岩野1871-1	0258-92-2172

福祉サービス等事業所一覧 ②

事業所名	実施しているサービス	所在地	電話番号
みのわの里 工房ますがた	日中一時支援	飯塚1134-3	0258-92-4636
守門の里	短期入所 日中一時支援	楡原字岩ノ原2220	0258-52-1055
コロニーいしかた白岩の里(成人部)			
コロニーいしかた白岩の里(重複更生部)			
コロニーいしかた白岩の里(社会復帰部)	短期入所 日中一時支援	寺泊藪田 6789-4	0258-75-3131
コロニーいしかた白岩の里(児童部)			
デイサービスほこまめ	日中一時支援	来迎寺4150	0258-92-5688
長岡市日中一時支援事業所 デイサービスセンターサンパルこなのしま	日中一時支援	中野中甲1666-2	0258-66-0688
みのわの里ゆうあい	日中一時支援	浦字中の坪528-4	0258-92-6780
みのわの里スマイルセンター三喜	日中一時支援	堺町字江底712-1	0258-89-8886
創造工房コスモス	日中一時支援	与板町与板乙 5954-3	0258-72-2526
みのわの里工房ほたる	日中一時支援	来迎寺2061	0258-89-8073
桜花園	短期入所、居宅介護、 同行援護、行動援護、 移動支援	西津町字原4668	0258-47-5525
長岡市社会福祉協議会 訪問介護なかおか	居宅介護、同行援護、 移動支援	水道町3丁目5-30	0258-39-2247
在宅介護サービス(有)	居宅介護、同行援護、 移動支援	浦5041-4	0258-92-6178
長岡市社会福祉協議会 訪問介護とちお	居宅介護、同行援護、 移動支援	新栄町2-2-23	0258-52-5895
にじの手かいご	居宅介護、移動支援	千歳1丁目3-27	0258-31-2771
ケアセンターBE	居宅介護、移動支援	東新町2-1-14	0258-37-7106
みのわの里 障がい者地域生活支援センターなのばな	居宅介護、行動援護、 移動支援	川崎町1962-1	0258-94-5470
アレック北栄 長岡	居宅介護、移動支援	雨池町44-5	0258-28-0629
(有)生活サポートセンターいろは	居宅介護、同行援護、 移動支援	与板町鷹都683	0258-72-3975
ニチケアセンター長岡	居宅介護、移動支援	喜多町1107-1	0258-20-5811
ニチケアセンター長岡末広	居宅介護、移動支援	末広1丁目1-7	0258-31-8711
アースサポート長岡	居宅介護、移動支援	山田3丁目3-19	0258-32-2200
てまり訪問介護ステーション	行動援護	平1丁目3-55	0258-51-5005